

お客様 各位

平成 18 年 10 月 6 日
株式会社 EMシステムズ

兵庫県歯科医師国保 一定以上所得者負担割について

拝啓 貴院ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、9月末に老人の自己負担限度額変更について対応のバージョンアップFDをお送りしましたが、兵庫県歯科医師国保（甲種）の70歳以上一定以上所得者の負担割合は前述のバージョンアップで対応致しました3割への変更時期が12月1日からとなりますので下記手順をご参照の上、作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

尚、該当の患者様の10月分のカルテ入力を既に3割で行われた場合は頭書変更にて給付割合80%負担割合20%に変更頂きますようお願い致します。

今後ともご高配のほど、よろしくお願い致します。

敬具

※ コンピュータが2台以上ある医療機関様は、端末の電源を切り本体で作業を行ってください。

◆保険種別マスタ 変更手順

1. 「患者番号を入力して下さい」より [ESCメニュー] を押下し業務メニューを開きます。
2. [Page Down] を押し、「18 医療機関メンテナンス」を選択します。
3. 「08 保険種別(ユーザー)」を選択します。
4. 「2 変更」を選択します。
5. [Page Down] と [↓] キーで、「283069 兵庫県歯科医師」にカーソルを合わせ、[入力] キーを押します。
6. マスタの設定画面になりますので、[Page Down] を3回押します。
7. 下図の○で囲んだ箇所まで [↓] キーでカーソルを合わせ下記の通り年月を4桁で入力して下さい。

		切替年月	
共通 給 付 率	3歳未満	80%	80%
	70歳以上(高所得)	80%	70%
	70歳以上	90%	90%
	70歳以上老保(〃)	80%	70%
	70歳以上老保	90%	90%

8. 入力出来たら [区切] を押します。
9. 「登録してよろしいですか？」で、[はい:区切] を押します。
10. 出来たら [取消] を 3 回押して業務メニューに戻ります。

以上